



南越前町 男女共同参画推進条例 (ダイジェスト版)

助け合う優しい女と男のまち

お互いを思いやり、理解し合い
共に生きるまちづくりを目指して

なぜ必要なの？ 男女共同参画

私たちのまち南越前町は女性の就業率や夫婦共働きの割合が高く、女性も地域社会に大きな貢献をしています。

しかし、職場や地域や家庭の意思決定の場に女性が参画できなかったり、『男は仕事・女は家庭』というように、周囲が性別によってそれぞれの役割を決めつけるなど、まだまだ実質的な男女平等が実現されていません。

私たちの生活をめぐる状況の変化に対応していくためにも一層男女が性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮し生かし合える社会づくりが必要となってきます。

平成22年6月
福井県南越前町



6本の柱（基本理念）

（1）男女の人権の尊重

性別を理由とする差別をなくし一人の人間として能力が発揮できる機会を確保しましょう。

（2）制度または慣行の見直し

「男だから」「女だから」というような固定的な役割分担意識にとらわれず、男女がともに様々な活動ができるよう、社会の制度や慣行のあり方を見直しましょう。

（3）政策等の立案および決定への共同参画

男女が社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に共同して参画できるようにしましょう。

（4）家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、互いに協力し、子育てや介護等の社会支援を活用しながら家庭や仕事や地域活動を両立することができるようにしましょう。

（5）男女の意思の尊重

男女が互いの性を理解し、妊娠、出産その他の性と生殖に関し双方の意思が尊重され、生涯健康な生活を営むことができるようにしましょう。

男女が、お互いを尊重しながら支えあい、喜びや責任を分かち合える社会を目指しましょうね！！



（6）国際的協調

国際社会とともに歩むことも大切で、他の国々や国際機関との協調のもとに取り組みましょう。

私たちはどうすればいいの？（責務）

★町は・・・

- ◎ 基本理念に基づき施策を策定し、実施します。
- ◎ 町民、事業者、ならびに地方公共団体のみなさんと連携・協力して取り組みます。

町民・事業所の皆さんの協力があって、「男女共同参画社会」が実現するんだよ！

★町民や事業者の皆さんは・・・

- ◎ 基本理念に基づき職場・学校・地域・家庭などで男女共同参画社会づくりに努めましょう。
- ◎ 町が実施する施策に協力しましょう。



絶対にしてはいけないこと（禁止事項）

性別を理由とする差別的取扱い、セクシュアル・ハラスメント（※1）やドメスティック・バイオレンス（※2）などはやめましょう。

配慮して欲しいこと

広報、報道、広告等において、性別による固定的な役割分担、または、異性に対する暴力を助長する表現その他過度の性的表現を行わないよう努めましょう。

（※1）セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反した性的な言動により相手に不快感もしくは不利益を与え、または相手の生活環境を害すること。

（※2）ドメスティック・バイオレンス

配偶者、恋人等親密な関係にある者に対して、身体的または精神的な苦痛を与える暴力的行為をいう。

町の主な取り組み（基本的施策）

① 基本的計画の策定

- ・ 広報活動や情報提供
- ・ 教育および学習の振興
- ・ 雇用等の推進支援
- ・ 家庭生活における活動とそれ以外の活動との両立
- ・ 附属機関等における男女共同参画による推進
- ・ 性別による権利侵害の防止および支援



② 推進体制の整備

- ・ 調査研究
- ・ 報告の徴収・年次報告等
- ・ 苦情および相談への対応



南越前町男女共同参画推進条例のしくみ

